



2023年5月12日

各 位

会 社 名 エコナックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 鈴木 隆 太
(コード番号 3521 東証プライム市場)
問合せ先 管理部 野村 嘉之
(TEL 03-6418-4391)

株式併合および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月29日開催予定の第143回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に、下記のとおり株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）および定款の一部変更に関する議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式併合

(1) 併合の目的

本件は、当社の普通株式2株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

これは、個人投資家による投資機会の拡大および中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的とするものであります。

(2) 併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

2株につき1株の比率をもって併合いたします。(2023年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

※実質上の基準日は2023年9月29日となります。

③効力発生日

2023年10月1日

④併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(2022年3月31日現在)	52,932,733株
併合により減少する株式数	26,466,367株
併合後の発行済株式総数	26,466,366株

(注)「併合により減少する株式数」および「併合後の発行済株式総数」は、本株式併合前の発行済株式総数および併合比率に基づき算出した理論値です。

(3) 併合により減少する株主数

2023年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は次のとおりです。

	株主数 (割合)	所有株式数 (割合)
総株主数	6,615 名 (100.00%)	52,932,733 株 (100.00%)
2株未満所有株主	98 名 (1.48%)	98 株 (0.00%)
2株以上 100株未満所有株主	134 名 (2.03%)	3,374 株 (0.01%)
100株以上 200株未満所有株主	601 名 (9.09%)	60,879 株 (0.11%)
200株以上所有株主	5,782 名 (87.40%)	52,868,382 株 (99.88%)

(注) 本株式併合を行った場合、2株未満の株式を所有されている株主様 98 名 (その所有株式数の合計 98 株) は、株主たる地位を失うこととなります。

また、所有株式 100 株以上 200 株未満の株主様 601 名は、取引所市場における売買機会および株主総会における議決権を失うこととなります。

なお、会社法第 192 条第 1 項ならびに当社定款第 8 条の規定により、その単元未満株式を買い取ることを当社に請求することができます。

具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせください。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 併合の条件

本定時株主総会において、本株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、2023 年 10 月 1 日をもってその効力が生ずることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

本株式併合による当社発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数を 1 億 4,000 万株から 7,000 万株にするため、現行定款第 6 条第 1 項の一部を変更するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数および単元株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>1 億 4,000 万株</u> とする。 ② 〈条文省略〉	(発行可能株式総数および単元株式数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>7,000 万株</u> とする。 ② 〈現行どおり〉

3. 日程

取締役会決議日	2023年 5 月 12 日
定時株主総会決議日	2023年 6 月 29 日 (予定)
本株式併合および定款の一部変更の効力発生日	2023年 10 月 1 日 (予定)

以 上

(添付書類)

【ご参考】本株式併合に関するQ&A

【ご参考】

本株式併合に関するQ & A

Q 1. 株式併合とはどのようなことですか。

A 1. 株式併合とは、複数の株式を併せてそれより少ない数の株式にすることです。今回、当社では2株を1株に併合いたします。

Q 2. 株式併合の目的は何ですか。

A 2. 個人投資家による投資機会の拡大および中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的とするものであります。

Q 3. 株主の所有株式数や議決権はどうなりますか。

A 3. 本株式併合後の株主様のご所有株式数は、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録されたご所有株式数に2分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。）となります。また、議決権数は本株式併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、ご所有株式数および議決権数は次のとおりとなります。

	効力発生前		効力発生後		
	ご所有株式数	議決権個数	ご所有株式数	議決権個数	端数株式
例1	1,785株	17個	892株	8個	0.5株
例2	1,000株	10個	500株	5個	なし
例3	997株	9個	498株	4個	0.5株
例4	200株	2個	100株	1個	なし
例5	199株	1個	99株	なし	0.5株
例6	1株	なし	なし	なし	0.5株

イ) 例2、4に該当する株主様は、特段のお手続きはございません。

ロ) 例1、3、5に該当する株主様は、本株式併合により発生する端数株式につきまして、会社法の規定に基づき一括して処分し、それらの代金を端数が生じた全ての株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。この端数を処分してお支払いする金額のご案内は、2023年12月頃にお送りすることを予定しております。

ハ) 例6に該当する株主様は、本株式併合により全てのご所有株式が端数株式となり、当社株式のご所有機会を失うこととなります。

ニ) 例1、3、5に該当する株主様は、本株式併合により発生する単元未満株式（例1は92株、例3は98株、例5は99株）につきまして、ご希望により、「単元未満株式の買取」制度をご利用いただくことで、単元未満株式を解消することができます。

なお、本株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取」制度をご利用いただくことにより、端数株式の処分を受けないようにすることも可能です。

具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

Q 4. 株式併合により所有株式数が減少しますが、資産価値に影響がありますか。

A 4. 本株式併合の前後で会社の資産や資本には変化はありませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値が変わることはございません。本株式併合の結果、株主様のご所有の株式数は併合前の2分の1に減少することとなりますが、1株当たりの純資産額については併合前の2倍となります。また、株価につきましても理論

上は併合前の2倍となります。

Q 5. 端数株式が生じないようにする方法はありますか。

A 5. 本株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取」制度をご利用いただくことにより、1株に満たない端数株式の処分を受けないようにすることが可能です。

具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

Q 6. 株式併合により、単元未満株式が生じますが、株式併合後でも買取ができますか。

A 6. 本株式併合後においても、本株式併合の効力発生と同様に、「単元未満株式の買取」制度をご利用いただけます。

具体的なお手続きにつきましては、当社株式についてお取引をされている証券会社または末尾に記載の当社株主名簿管理人までお問い合わせ下さい。

Q 7. 投資単位（最低投資金額）はどうなりますか。

A 7. 2023年5月11日現在の東京証券取引所における終値110円を例に挙げますと、本株式併合前における投資単位は、次のとおりです。

・本株式併合前 110円/株×100株=11,000円

この株価を前提にすると、本株式併合後の投資単位は理論上、次のとおりとなります。

・本株式併合後 220円/株×100株=22,000円

※株価は、本株式併合に伴い、理論上は2倍となります。

Q 8. 今後の具体的なスケジュールを教えてください。

A 8. 次のとおりの日程を予定しております。

2023年5月12日 取締役会決議日

2023年6月29日 定時株主総会決議日

2023年10月1日 本株式併合および定款の一部変更の効力発生日

2023年12月上旬 端数株式の処分代金のお支払い

【お問い合わせ先】

本株式併合に関しましてご不明な点がございましたら、お取引のある証券会社または下記の株主名簿管理人までお問い合わせください。

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 平日 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)

以 上